

政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向

平成 27 年度実施政策の評価書

政策分野	指標等	委員意見の概要	対応・対応方向
	政策評価全般について	○ 未達成と超過達成の項目に着目して分析しているが、理由や原因について、対象別、分野別や属性などの観点から分析することで、原因や問題点が見えてくる。また、対応や効果をもう少し丁寧に書くとともに、見直しの方向性もあった方が、より改善に繋がる。(左近委員)	○ 今後の政策評価において、頂いた御意見を参考の上、より良い政策となるよう努めていくこととする。(大臣官房広報評価課)
2	政策分野②の目標の達成度合	○ 達成度合いに B が2つあり、重要な米の消費に関する指標は C なのに、政策分野の目標の達成度合が「③相当程度進展あり」としている理由を教えてください。(木戸委員)	○ 政策分野②の達成度合を「③相当程度進展あり」としているのは、資料6の2ページに5段階区分の考え方を整理しているのでご覧いただきたい。判定基準については、手順1において、『「B」又は「C」の測定指標を含む』に該当し、手順2において『主要な指標のうち「A'」、「A」及び「B（ただし、前年度の実績値を下回った指標を除く。）』が半数以上、かつ、主要な指標のうち「C」が4分の1以下』に該当するため、「③相当程度進展あり」としている。(食料産業局)
3	6次産業化に係る指標全体について 【施策(1)－目標①】	○ 6次産業化の達成度合いについて A' や C 判定はないが、農水省の政策の中で注目をされた部分であり、様々なことに取り組む農家が非常に増えたと考えている。きっちりサポートや検証をしていく必要があり、最終的にどうなったのか国民にわかりやすく説明する必要がある。数字的には増加傾向ではあるものの爆発的に増えるものではなく、1つのものを商品として世に送り出すためには、専門的知識が必要であり、労働力や経営力、複雑な要素が相まって成り立つものであるが、実際は農業をやりつつ6次産業化に取り組むのは非常に難しい。補助金を出しているが成果が上がっているのか、国民に触れる形できっちり検証していただきたい。(婦木委員)	○ 6次産業化について、きちんとした検証が必要というのは認識を同じくしている。6次産業化については、株式会社農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)による出資、経済産業省と連携した異業種交流会の実施など、規模・構想の大小に応じて取り組んでいるところ。成果検証に関するご指摘を踏まえ、国民にわかりやすく説明するよう努めてまいりたい。(食料産業局)
9	飼料用米・米粉用米の生産量 【施策(1)－目標①－(ア)】	○ 飼料用米等の他用途米の生産量が目標の 189%と、達成度合いが進んでおり、これは施策の効果と思われるが、補助金が予算を上回る状況では、将来、最終目標達成まで予算が持たなくなり、補助金の縮減があるのではとの現場からの危惧がある。急激な予算縮減があると影響が大きいので、今後の方向性を教えてください(三谷委員)	○ 昨年3月に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」においても、飼料用米及び米粉用米の生産量を平成 37 年度に 120 万トンとする目標を掲げたところであり、農業者が安心して飼料用米の生産に継続的に取り組めるよう、必要な財源をしっかりと確保してまいりたい。(生産局)

	国産食肉の利用拡大のための国産牛肉、豚肉、鶏肉の生産量 【施策(1)－目標②－(イ)】	○ 牛肉について、生産量が上がらなかったという結果になっているが、畜産業界全体を見ると、人は少なくなる、牛も少なくなる、飼料は高いので、儲からないと悪循環になっている。指標では牛肉の生産量が下がったというだけに見えるが、その裏には、このようないろいろな問題があるというのを知ってもらいたい。 分析について牛肉という1つの単位だけではなくて、それに関わるいろいろなものを含めて要因分析してほしい。(婦木委員)	○ 畜産クラスターで畜産農家だけではなく、関係機関や行政機関と一緒にあって収益力の高い産地を造っていくという事業化も図っており、今後もしっかり対応したい。 また、指標にかかる要因分析について、外部要因として肉用牛経営では高齢化、後継者不足による飼養頭数の減少を、乳用種牛肉生産の基盤となる酪農経営においては、過重な労働負担、新規就農の際の多額の投資負担を評価書に記載させていただいており、今後ともしっかりと要因分析をした上で、施策に反映していくこととする。(生産局)
11	米の生産コストにおける生産資材費(農機具費、肥料費、農業薬剤費)と労働費の削減 【施策(1)－目標①－(イ)】	○ 米の生産コストの指標について、全ての経営体を対象としていたものを、今後担い手に絞っていくとのことだが、担い手の基準値が平成 25 年で約 6,500 円とかなり低コストが図られている一方で、平成 27 年の全ての経営体の生産コストが下がらず、その要因として原材料の高騰などとされている。外部要因だけではないと思われるので、要因分析は担い手のコストと比較するなど、もう少し丁寧に書いたらいいのではないか。(松田委員)	○ 米のコストの関係については、時間の関係もあり外部要因について説明したが、確かに内部要因として、例えば直播きや、規模拡大とかでのコスト削減というものがありえるので、外部要因だけではなく、内部要因についてもしっかりと分析し、結果についても記載しているところ。生産コストの一部である資材価格については、如何に価格を下げていくか、現在、検討を進めているところであるが、機械や資材だけでなく、農地集積も含めた経営的なところも含めて、分析をした上できちんと施策の方に繋げていくこととする。(生産局)
	国内のハウス設置面積のうち複合環境制御装置のある施設の割合 【施策(1)－目標①－(ウ)】	○ 複合環境制御装置は大変高価で高機能だと思うが、費用対効果はどうなっているか教えてほしい。(林委員)	○ 施設の導入に当たっては、費用対効果分析を行っており、B/C 分析で 1.0 以上のものに施設を導入する。(生産局)
	ガイドラインに則した GAP 導入産地割合 【施策(1)－目標①－(エ)】	○ GAP を導入するとなると、農産物生産のチェック項目以外にも出荷調製場所の電灯のカバーなどいろいろな項目が関係して、膨大な管理システムが必要。調べたらサポートする会社もあるが、年間、導入費用 80 万円、サポート費用が 20 万円掛かる。それを払い続けて経営が成り立つのかというと、地元ではこれは無理となった。GAP を進めるのなら、サポート体制を含めて考えていく必要があるのではないか。(婦木委員) ○ GAP の導入について、全ての農業活動が地域の環境に大きな影響があるという意識を持たないといけない。グローバルな認証は、少しでも環境へのインパクトを小さくしていこうという意識を持ち、日常的な活動の結果として GAP の取組を進めていかないとコストが高くなる。まずは意識を変えるというのを少し時間が掛かっても行っていく必要があるし、政策の中で常に配慮していく必要がある。(速水委員)	○ GAP の研修会の開催やグローバル GAP の認証に関する経費の一部助成とか、28 年度予算で措置している。今後は都道府県や JA の理解が進むよう働きかけを進めていきたいと考えている。 また、実際に GAP を取った産地の事例を集めて PR していくこととしたい。(生産局) ○ GAP に取り組む上では、生産者個々の意識改革や動機付けが重要であることから、研修や教育を行っている農業高校や大学、都道府県、JA 等関係機関と連携し GAP の普及・教育を実施し、理解度の向上を推進していくこととしたい。(生産局)

16	グリーン・ツーリズム施設年間延べ宿泊者数及び訪日外国人旅行者数 【施策(1)－目標①－(ア)】	○ 都市と農村の交流等についてA評価となっているが、これは国内の宿泊者数なのか、それとも訪日の方で増えているのか、中身を聞きたい。(木戸委員)	○ 実績値(1,099 万人)については、国内の交流人口延べ宿泊者数(987 万人)と訪日外国人旅行者数(112 万人)を合算しており、共に昨年度実績より増加している。(農村振興局)
21	資源管理・漁業経営安定対策加入漁業者による漁業生産の割合 【施策(1)－目標①－(ア)】	○ 「積立ぶらす」は、漁業者が応分の負担をした上で生産サイドのセーフティーネットとして機能しており、非常に良い制度であると思う。しかし、同制度に関する測定指標は「漁業生産の割合」となっており、法人経営体などの大規模漁業者に比べ、小型漁船の漁業者の加入状況が反映されにくいので、「経営体の加入率」も把握していただきたい。その趣旨は、経営体の加入率で見た場合、静岡県においては、小規模漁業者の加入率は低い状況にあり、同制度を利用するに当たって漁獲共済に加入することになるが、地域の加入実績によって国の掛金補助率が異なるため、年金受給者等の漁業依存度の低い漁業者が未加入の場合、これから漁業を担っていく若い漁業者が高い掛金を支払うことになるためである。このため、加入要件を見直し、若い漁業者が加入しやすい制度にしていきたい。(日吉委員)	○ 現在は義務加入制度により掛金補助が積み増しになる仕組みであるが、年金受給者など共済加入にインセンティブを持たない漁業者とこれからの担い手となる漁業者を同列に扱って補助の積み増しを行うかどうかを判断するのは問題であるとの認識を持っており、義務加入の要件について、漁業依存度の低い者を除く方向で改正を検討してる。なお、漁業依存度の低い者の範囲については、現在検討しているところである。(水産庁)

(※ 平成 28 年農林水産省政策評価第三者委員会には、農林水産省行政事業レビュー外部有識者の金子委員、藤原委員、二村委員も参加)